

午前10時0分 開会

事務局 皆様、御苦労さまでございます。

定刻が参りましたので、これから第3回になります赤磐市行財政改革審議会を開催させていただきます。

ただいまの出席の人数13名でございます。

赤磐市行財政改革審議会要綱第6条第2項の規定によりまして、過半数の方の御出席をいただいておりますので、この会が成立いたしますことを御報告させていただきます。

それでは、開会に先立ちまして荒嶋市長よりごあいさつを申し上げます。

市長 皆さんおはようございます。

大変お忙しい中、本年度3回目となります行財政改革審議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから市政の推進につきまして格段の御理解と御協力をいただいておりますこと、あわせてお礼を申し上げます。

本審議会からは、これまでの慎重な審議を重ね、収支バランスの実現や公の施設見直しに関する考え方など、市にとって貴重な提言をいただいております。まことにありがたく思っているところでございます。

さて、今回は、本年度最後の審議会ということで、今年度の行財政改革の重点課題である公の施設の見直しに関し、慎重審議をいただいた結果など、今後の行財政改革に関する提言をいただけるものと期待をしているところでございます。本日も、赤磐市の将来を見据えた慎重なる審議をいただきますようお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局 それでは、会長から開会の宣言、ごあいさつをいただきまして、引き続き議事進行よろしく願いいたします。

議長 ただいまから、赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第4条第1項の規定によりまして、行財政改革審議会第3回会議を開催いたします。

皆さん、おはようございます。

本日は、御多忙の中お集まりをいただきまして、どうもありがとうございました。2009年はいよいよスタートしたわけでありませうけれども、本日の新聞にもマイナス成長の記事が1面に出ておりましたが、2009年は昨年にも増して大変厳しい経済情勢の中でスタートをしているということになりまして、特に昨年秋のリーマン・ブラザーズの破綻以来、景気がどんどん悪化してきております。特に、自動車産業が非常に厳しい状況であります。岡山県内でも三菱自動車の水島工場の1,000人近い解雇の報道とかということが出ておまして、県内においても、そういうアメリカ発の経済危機の余波というものがどんどん迫っているわけですが、こういう中で、国の緊急対策というのは一向に緊急になっておりませんで、迷走している状況であります。そのような状況を見ておますと、自分たちのことは自分たちで守ってい

なければいけないと、生活を守っていかなければいけないということが、本当に求められる時代になったんだなということを強く実感しているわけでありますが、こういう時代にあって、やはり自治体、この赤磐市役所というものは、私たちの生活のとりででありまして、地域の拠点でもあります。この拠点を何としても守り、再生していくということが、我々の非常に大事な使命でありまして、その具体化が行政改革であるということでありまして、この会議でその具体化が審議されてきたわけでありまして、本日の会議で、我々の1年間の成果を市長に提言させていただきたいというように思っておりますけれども、どうか今日の会議が実り多いものとなりますように、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、今日の会議次第によりまして、議事の進行を進めてまいりたいと思いますが、まず会議内容の(1)であります。平成20年度提言案についてであります。これにつきましては、私のほうから説明させていただきたいと思っております。

今年度は、先ほど市長のごあいさつにもありましたように、公の施設の見直しというものに焦点を絞りまして仕事をさせていただきました。それができましたのは、昨年度、2007年度の公の施設の見直しの評価の道具であります赤磐モデルを完成させたということが大きいわけですが、今年度、2008年度につきましては、この赤磐モデルをもとに、赤磐市内の189のすべての公の施設を見直しをしたということになります。したがって、今年度の提言の第1点は、この提言案というペーパーがありますが、その1番に示されているように、公の施設の見直しでありまして、第三者機関の審議で報告をさせていただきましたけれども、この見直しの方向に沿った見直しの実現を求めたいというのが第1点の提言であります。

それから、提言の2点目ではありますが、これはこの提言案の2番目の項目にありますとおり、第二次行財政改革大綱の策定をお願いしたいという要請であります。

御存じのように、我々は、2006年度の提言で、一般財源ベースで18億円の削減をするという数値目標を提示させていただきました。この考え方といいますのは、貯蓄を崩さないで当面の財政運営をやりくりをするということであるわけでありまして、この目標につきましては、目標年度の2009年度、来年度であります。何とか実現できそうな状況になってきたわけでありまして、この点については、我々の提言したことが実現をするということで、非常に誇るべき成果ではないかと思うわけでありまして、しかしこれはあくまでもこの赤磐市の財政、今後のことを考えますと、通過点にすぎないということでありまして、やはりこの収支バランスのとれました持続可能な財政運営を引き続き行っていくためには、さらなる行財政改革が必要であるということでありまして、しかし、今の行財政改革の計画期間は来年度、2009年度で終了することになっておりますので、第二次行財政改革大綱の策定とその実施計画を策定していただきまして、行財政改革を引き続き継続していただきたいということでありまして、

こういうことが行財政改革大綱の策定の背景ということであるわけでありまして、これは前回、少し前になりますが、昨年11月7日に、委員の皆さんから出された御意見、幾つかあり

ましたけれども、それもこの中に包括をされているというふうに御理解をいただきまして、このような行財政改革大綱の策定の要請をお願いする次第であります。

以上、2点に絞りまして提言案を策定させていただきましたけれども、これについて御審議をしていただきたいということでもあります。

その審議に当たりましては、時間の制約もありますので、あらかじめ皆さんに御意見をいただきまして、そのいただいた御意見につきましてこの場で議論をして提言案をまとめるという段取りで行わせていただきたいということを事前をお願いしておりました。事前にお送りいただきました御意見について、事務局から少しその状況を説明していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

事務局 失礼します。

提言案に対します御意見につきましては、事前に郵送で御意見をいただくということで御連絡をさせていただいておりましたところ、皆様からの御意見等ございまして、御協力非常にありがとうございました。

結果といたしましては、お一人の委員さんから1件御意見をいただいております。他の委員さんにつきましては、特に内容についての変更その他の御意見はございませんでした。ということで、他の委員さん等につきましては、御承認がいただけたものと思っておるところではございません。

さて、1件いただいております御意見の内容でございますが、これは組織整備についてということでございまして、効率的な行政運営ができる組織整備の実施をというものでございます。具体例として、幾つかの課の統合とかというものを、参考として意見をお寄せいただいております。意見をいただいておりますのは、以上1件でございます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

御意見は組織改革ということになりますね。先ほど、第二次行財政改革大綱策定の提言ということでも少し説明させていただきましたけれども、私どもの提言は、大きく2つのテーマに絞った提言ということで、公の施設の具体的な見直しと、それから第二次行財政改革大綱の策定の要請という2つの提言をこのたび絞ってさせていただきたいというのが案でございますが、組織改革につきましては、当然この第二次行財政改革大綱の策定の際に審議をさせていただくということになると思っておりますので、重要な御意見ではございますけれども、この意見は、この第二次行財政改革大綱の策定の記述に包括をされているというふうに御理解をしていただきまして、私としましては、この案のとおり提言させていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員 よろしいんじゃないでしょうか。

議長 それでは、そのようにさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 はい。

それでは、これもちまして、本年度の提言というふうにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

この後、提言書を市長にお渡しをするということになりますけれども、少し準備が必要でありますので、10分程度、休憩をとりたいと思います。

今、私の時計10時15分ですから、10時25分まで休憩をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

午前10時15分 休憩

午前10時22分 再開

事務局 再開の時間、もうしばらくございますけれども、準備が整いましたので、これから赤磐市行財政改革審議会会長から市長へ提言書の提出をお願いしたいと思います。

それでは、会長それから市長、両名の方、前のほうへお進みください。

議長 それでは、平成20年度の赤磐市行財政改革審議会の提言をさせていただきたいと思えます。

本審議会では、赤磐市の慢性的な財源不足を解消し、収支バランスのとれた持続可能な財政運営をするよう提言をしてきたところであります。赤磐市では、この提言を受けて行財政改革に取り組んでこられましたけれども、一定の成果は見えるものの、収支のバランスの達成と維持にはさらなる改革が必要です。また、アメリカ発の金融不安から、景気の先行きは不透明で、税収への影響が心配されると同時に、旧合併特例法に基づく普通交付税が、平成27年度から漸減することになり、将来の変化に対応できる体質に今から改善しておく必要があります。このような観点から、本審議会では、今後の赤磐市の行財政改革の推進にあたりまして、次のとおり提言をさせていただきます。

1、本審議会は、平成19年度に公の施設のあり方について、官民の役割分担を明確にする「赤磐モデル」の手法を示した。今年度は、市長から第三者機関として同手法に基づく評価を依頼され、189の公の施設を総点検し、その方向性をまとめたので、公の施設見直しの実現に向けて取り組んでいただきたい。

2、現行の行財政改革大綱は、平成17年度に5年間の計画として策定され、平成21年度でその計画期間が終了となる。しかし、収支バランスの早期実現と将来の普通交付税の大幅削減に向けて、行財政改革を今後も継続する必要があることから、平成22年度からの計画として第二次行財政改革大綱を策定されたい。あわせて、各種事業の見直しはもとより、補助金の見直しなど、より具体的事項を掲げた実効性のある実施計画を策定されたい。

以上です。

どうかよろしくお願いたします。

市長 お世話になりました。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。お席のほうにお戻りください。

後ほど、皆様にも、提言書の写しにつきましては配付をさせていただきますので、しばらくお待ちください。

それでは、提言を受けました市長からごあいさつを申し上げます。

市長 今年度は、公の施設見直しに関する評価を、第三者機関として本審議会へ御依頼をしておりましたところ、委員の皆様には、夏の暑い時期に調査のため現地に足を運んでいただくなど、多大な御尽力をいただいたと聞いております。189もの施設を評価するという大変な作業でしたが、一つ一つ慎重に評価していただきまして、まことにありがとうございました。公の施設の維持管理費は財政を圧迫する要因となっております。この提言を尊重いたしまして、施設見直しの早期実現に向けて努力していきたいと、このように考えております。

さて、最近では、赤磐市に進出を決めていた企業が、急激な景気後退から進出を凍結するなどといった事態も発生しておりまして、税収の見通しは不透明となっております。こういった状況下にあって、収支バランスの実現は安定的な財政運営にとってますます重要なものとなっております。これまでの審議会からの提言を受けまして、歳出削減に努力してまいりましたが、収支バランスの実現とその持続にはさらなる行財政改革が必要でございます。御提言の第二次行財政改革大綱の策定につきましては、重要課題として取り組んでまいりたいと考えております。特に、地方交付税の漸減が始まる平成27年度までに財政体質の改善を図っていくことが、赤磐市の持続可能な発展の必要条件であり、第二次行財政改革大綱の主要課題であると思っております。

最後になりますが、本日は大変貴重な提言をいただきまして、ありがとうございました。また、行財政改革審議会委員の皆様におかれましては、平成17年度から3年を超える期間にわたりまして委員として御尽力をいただき、まことにありがとうございました。今後とも、引き続き、市政への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。お礼のごあいさついたします。大変ありがとうございました。

事務局 それでは、提言書の写しのほうを皆様のほうに配付させていただきます。

議長 それでは、先ほどの市長に渡しました提言書、今、委員の皆さんのお手元に渡ってると思いますけれども、ぜひ御確認いただければと思います。

最後に、会議次第の(3)その他につきまして、事務局のほうから何かありますでしょうか。

事務局 それでは、1件御報告をさせていただきます。

昨年も御報告させていただいている事務事業評価につきましてでございます。

今年度の評価結果がまとまっておりまして、これにつきましては、既にこれを反映して、21年度の予算編成を行っているところでございます。皆様も御存じのように、事務事業評価につきましては、18年度に試行的な導入をいたしまして、19年度から本格導入、今年が3年目と

ということでございまして、今年は今まで評価していない事業を中心といたしまして、283事業を評価の対象としております。これにつきましては、もう既に3年目ということもございまして、事務的な手続ということで実施をしておるものでございまして、市のホームページにも掲載をするようにしております。また、広報紙にも掲載しているところでございます。委員の皆様にも、行革にいろいろと取り組んでいただいておりますということでございまして、参考資料として配付をさせていただいております。封筒のほうへ入れさせていただいておりますが、今日は資料としてお持ち帰りいただきましてごらんいただけたらと思っております。

こちらから、以上でございます。

議長 ありがとうございます。

昨年から、事務事業の評価をされているわけですが、予算反映もされるということで、我々の提言が一つ一つ実を結んでいるということですが、この内容につきましては、先ほど事務局のほうから御説明がありましたように、ホームページにございます。載っておりますし、もし御質問などがありましたら、また事務局のほうに御連絡いただければというふうに思います。

それでは、以上をもちまして、本年度の赤磐市行財政改革審議会の会議というものはすべて終了いたしました。委員の皆様、本当に御苦労さまでございました。1年間にわたりまして、公の施設の見直しを中心に審議を行いまして、先ほど、市長にも提言を提出させていただくことができました。委員の皆さんには本当に感謝申し上げます。

振り返りますと、赤磐市の行財政改革審議会は2005年度に発足いたしまして、これまで数々の改革の提言、それから調査などをしてきました。2005年度には、私最近よく持ってますけども、こういう大綱をつくり上げまして、我々の仕事は、この大綱をベースにスタートしたということになるわけですが、2006年度には、この大綱の実効性を高めるために、一般財源ベースで18億円の削減という数値目標を提言をさせていただきました。2007年度では、その削減の具体的な戦略として、公の施設の見直しというのが非常に重要であるということで、じゃあ公の施設の見直しの評価基準をつくる必要があるということで、2007年度はその道具であります赤磐モデルと言われるものをこの審議会で策定いたしました。

そして、今年度は、何度も申しますけども、その赤磐モデルを具体的に赤磐市内189のすべての施設に適用いたしまして、見直しをしたということになります。さらに徹底していることは、委員の皆さんが、一つ一つの施設を現地に足を運んで直接目で見ていただくということも、この夏していただきまして、本当に頭の下がる活動をしていただきました。このような丁寧な行革をされた自治体というのは、私もほかでも幾つか仕事をさせていただいておりますけれども、例がありません。その点は、非常に皆さん、すばらしい仕事をされたというふうに思います。この我々の審議会は、今年度をもちまして任期が終わるということになりますけれども、引き続き、赤磐市におかれましては、我々の提言をベースにさせていただきまして、行政を

取り巻くいろんな変化もありますけれども、そういう中で、各事務事業の進捗状況を検証していただき、そして実効性のある行革をさらに進めていただきたいというふうに心から願っております。

さらに、委員の皆様におかれましては、この3年間の仕事にぜひ誇りを持っていただきまして、今後も地域のリーダーとして、この行政を、赤磐市行政を監視していただきながら、いろんなアドバイスを赤磐市役所のほうに投げかけていただければというふうに思います。3年間、どうもありがとうございました。

事務局 本日は、皆様どうもありがとうございました。

本日の会議はすべてこれで終了となります。委員の皆様には、先ほど会長も言われましたように、3年を少し超えておりますけれども、長い間、お世話になりました。事務局といたしましては、いろいろ及ばないところもあったと思いますけれども、まことにありがとうございました。

議長 それでは、今日の会議終了いたします。ありがとうございました。

午前10時40分 閉会